

山本 正宏 様

作成日：2020年2月1日
計算基準日：2019年12月31日

サンプル

充実したセカンドライフのご提案

～老後資金の準備を中心に～

本提案書は「提案書作成ツール」をご利用いただくうえでの参考となるように作成したサンプルです。
本提案書内で使用されているデータは実際のものとは異なります。

AFP認定者 協会 太郎

目 次

プラン作成にあたって	 < 3 >
I. 山本様ご一家のプロフィール	 < 4 >
1. ご家族の構成	 < 4 >
2. 現在の山本様の収入と支出の状況	 < 4 >
3. 今後の山本様の収入と支出の予定	 < 5 >
4. 金融資産	 < 6 >
5. 負債（住宅ローン）	 < 6 >
6. 加入している保険	 < 7 >
II. 山本様のご希望・プラン作成の目的	 < 9 >
III. 山本家のライフイベント表	 < 10 >
IV. 現状のキャッシュフロー表	 < 11 >
現在の年間収支と貯蓄残高の推移	 < 12 >
V. 現状の問題点	 < 13 >
VI. 問題点に対する解決策	 < 14 >
VII. 解決策導入の効果	 < 22 >
VIII. 解決策導入後のキャッシュフロー表	 < 23 >
対策後の年間収支と貯蓄残高の推移	 < 24 >
おわりに	 < 25 >

プラン作成にあたって

先日は、お忙しいところ、貴重なお時間をさいていただきましてありがとうございました。
山本様の将来の夢や希望などをお伺いし、ファイナンシャル・プランナーとして喜びと責任の重大さを改めて感じた次第です。

少し前までのわが国では、定年退職後の生活に備えて何らかの準備が必要という考え方はほとんどありませんでした。実際のところ、何も計画を立てていない人でも、退職金や公的年金などで、問題なく暮らしていくことができました。

しかし、近年の急激な少子高齢化の進展、超低金利、景気の低迷の長期化など、さまざまな要因から、私たちの置かれている環境が変わってきています。例えば、公的年金について、支給開始年齢は65歳まで引き上げられ、少子高齢化などの影響から将来的に給付水準等の見直しが行われることも否定できません。退職金や企業年金についても超低金利や景気の低迷の影響を受けて、そのあり方を見直す企業が増えてきています。

これまでは、公的年金で生活費を確保し、退職金を運用しながら取り崩していくことにより豊かな老後生活を送ることができました。しかし、今後は公的年金の給付水準が低下すれば生活費もまかなえないかもしれませんし、退職金を運用しようにも超低金利や景気の低迷により運用益もままならない厳しい状況にあります。

このような状況を乗り切るためには、定年退職前からの準備が欠かせません。現在はねんきん定期便等で公的年金の加入歴や老齢年金の見込額を確認できるようになり、ある程度の将来像が描けるようになりましたが、それでもなお将来は不透明です。山本様のご心配やご不安を解消していただくため、現状の問題点を明確にし、山本様の夢や希望を考慮しながら、解決策を作成いたしましたのでご提案申し上げます。

ご提案させていただきましたプランに関して、ご希望やご不明な点がありましたら、遠慮なくお申し付けください。

2020年2月1日

AFP認定者
協会 太郎

I. 山本様ご一家のプロフィール

1. ご家族の構成

山本	正宏	夫	1967年 12月 10日 生	52歳	会社員	
	陽子	妻	1969年 9月 14日 生	50歳	専業主婦	
	寛	長男	1994年 10月 12日 生	25歳	会社員	独身・同居
	香	長女	1996年 11月 20日 生	23歳	大学院生	独身・同居

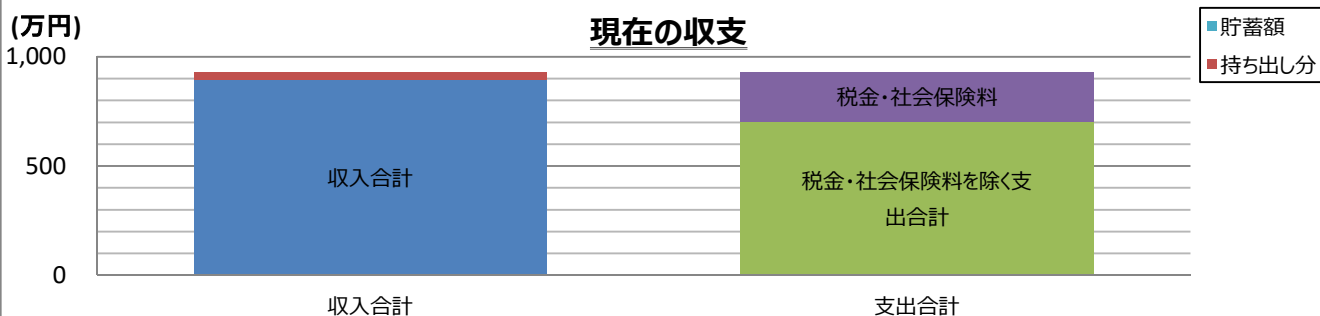
2. 現在の山本様の収入と支出の状況

【収入】

給与収入（夫）	900万円	
合 計	900万円	
税金・社会保険料	▲ 223万円	
可処分所得合計	677万円	

【支出】

基本生活費	420万円	お子様結婚後、それぞれ年50万円減少
住宅ローン返済	141万円	59歳で完済
その他居住費	20万円	
教育費	80万円	香様、2022年まで ※上昇率0.5%
生命保険料	30万円	
損害保険料	5万円	
レジャー費	10万円	退職後は年20万円 ※上昇率0.5%
合 計	706万円	
貯蓄額		
持ち出し分	▲ 29万円	



3. 今後の山本様の収入と支出の予定

【収入】

●今後の収入の予定

退職金	2,500万円（税込。手取りは2,484万円）
給与収入（夫）	可処分所得234万円（2028年～2031年）

※退職金の上昇率は0%、現在及び今後の給与収入は上昇率を1%とする。

●今後の収入の予定（年金について）

公的年金（夫）	厚生年金	180万円	65歳～66歳
	厚生年金	140万円	67歳～
	国民年金	74万円	65歳～
公的年金（妻）	国民年金	70万円	65歳～
個人年金（夫）	確定年金	50万円	61歳～ 10年間

【支出】

●今後の支出の予定

自動車買い替え	300万円 ※2023年買い替え、以後6年ごと
車検等	15万円 ※2年ごと
結婚資金援助	各200万円 お子様30歳時
自宅のバリアフリー工事	500万円 正宏様65歳時
海外旅行	100万円 2028年時

上昇率を0.5%とする。

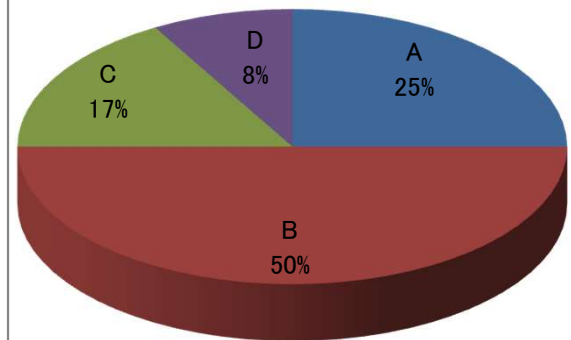
4. 金融資産

【金融商品】

A 普通預金	300万円	0.030%
B 定期預金	600万円	0.400%
C 投資信託	200万円	1.800%
D 株式	100万円	1.800%
E		
F		
G		
H		
I		
J		
K		
L		
M		
N		
O		
合 計	1,200万円	0.658%

税引き後の利回り：0.52%

ポートフォリオの資金配分



【不動産】

土地	
自宅	
合 計	0万円

保有している土地及び自宅の時価は不明

5. 負債

【住宅ローン】

FP銀行	880万円	3.300%	年間返済額 141万円

借入額：1,400万円 借入期間：12年 完済月：2026年12月

【その他借入】

6. 加入している保険

【生命保険】

保 険 会 社	ABC生命	XYZ生命	日本FP共済
種 類	定期保険特約付終身保険	個人年金保険	総合保障2型
契 約 者	正宏様	正宏様	正宏様
被 保 険 者	正宏様	正宏様	陽子様
受 取 人	陽子様	正宏様	正宏様
契 約 日	2007年12月	2009年1月	2012年8月
保 険 期 間			85歳まで自動継続
保 険 金 (共 済 金)	終身保険：200万円 定期保険特約：2,000万円 60歳ま で 入院特約：5,000円（日額） 60歳 まで	年金額：50万円	<60歳まで> 死亡共済金：400万円 入院共済金（日額）：4,500円 <65歳まで> 死亡共済金：230万円 入院共済金（日額）：4,500円
保 険 料 (掛 金)	23,400円（月払い） ※払込満了年齢60歳	470万円（一時払い）	2,000円（月払い） ※払込期間：終身
満 期 日			
備 考		60歳受給開始、10年確定年金	共済金は上記以降、70歳まで、80歳ま で、85歳までで段階ごとに減額。 詳細は本提案書〇ページ参照。

保 険 会 社			
種 類			
契 約 者			
被 保 険 者			
受 取 人			
契 約 日			
保 険 期 間			
保 険 金 (共 済 金)			
保 険 料 (掛 金)			
満 期 日			
備 考			

【損害保険】

保 險 会 社	ABC損保	日本FP損保	
種 類	自動車総合保険	住宅総合保険	
契 約 者	正宏様	正宏様	
契 約 日			
保 險 期 間	1年更新	1年更新	
保 險 金	対人補償：無制限 対物補償：5,000万円	1,500万円	
保 險 料	38,000円（年払い）	12,000円（年払い）	
備 考	20等級	地震保険は付帯なし。	

保 險 会 社			
種 類			
契 約 者			
契 約 日			
保 險 期 間			
保 險 金			
保 險 料			
備 考			

Ⅱ. 山本様のご希望・プラン作成の目的

提案書の作成にあたり、山本様ご一家のご要望を次のとおりまとめました。

①定年退職後に充実した生活を送るための資金を準備したい

定年退職後は、夫婦で旅行に行く、趣味を楽しむなどの充実した日々を送りたいと考えているが、そのために必要な資金が、現状で準備できているかどうか。
準備できていない場合はどのような対策を立てたらよいか。

②現在の貯蓄残高の運用方法について、アドバイスしてほしい

株式については頻繁に売買することはない、株価の動きにはあまり興味がない。
投資信託は銀行から勧められて購入。株式同様、値動きには特に興味がない。

③生命保険について見直しが必要かどうか、アドバイスしてほしい

「定期保険特約付終身保険」の目的は正宏様に万一のことがあった場合の陽子様の生活費を確保するため。

Ⅲ. 山本家のライフイベント表

山本家ご一家の今後の主なライフイベントを一覧表にしましたのでご確認ください。

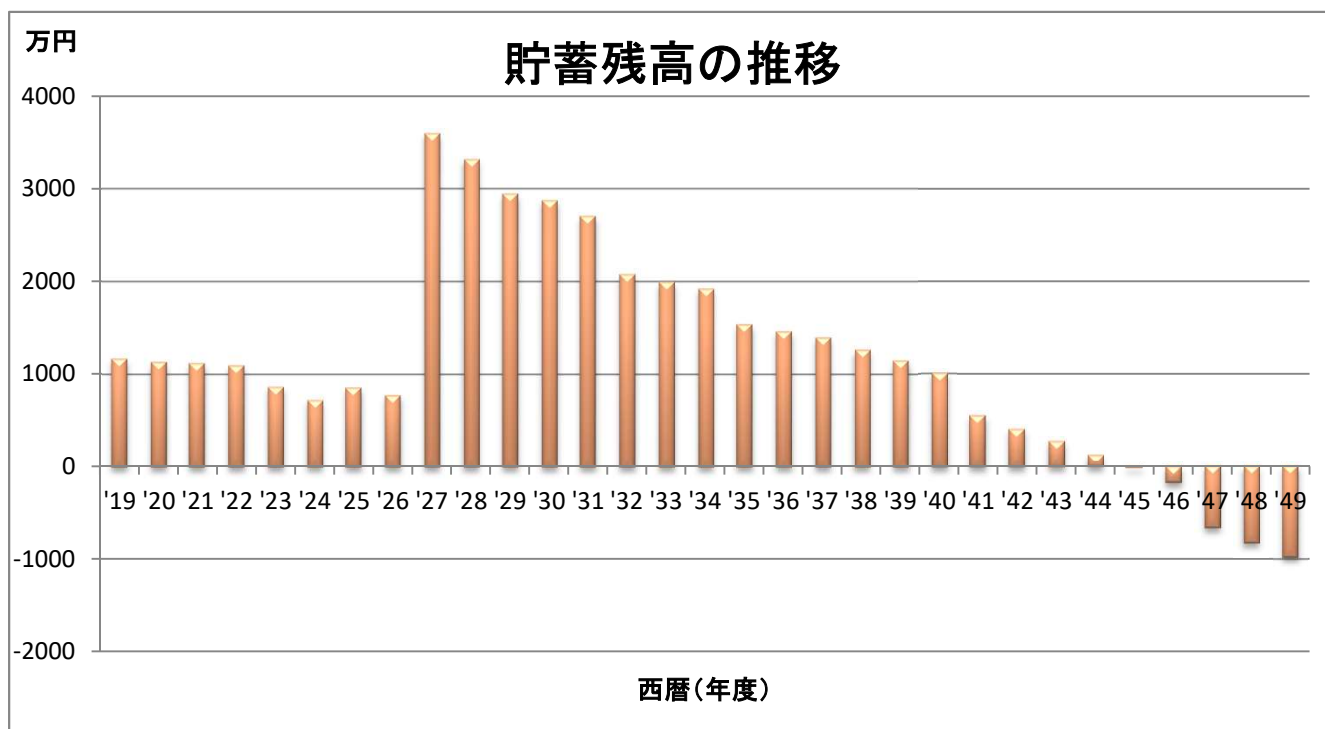
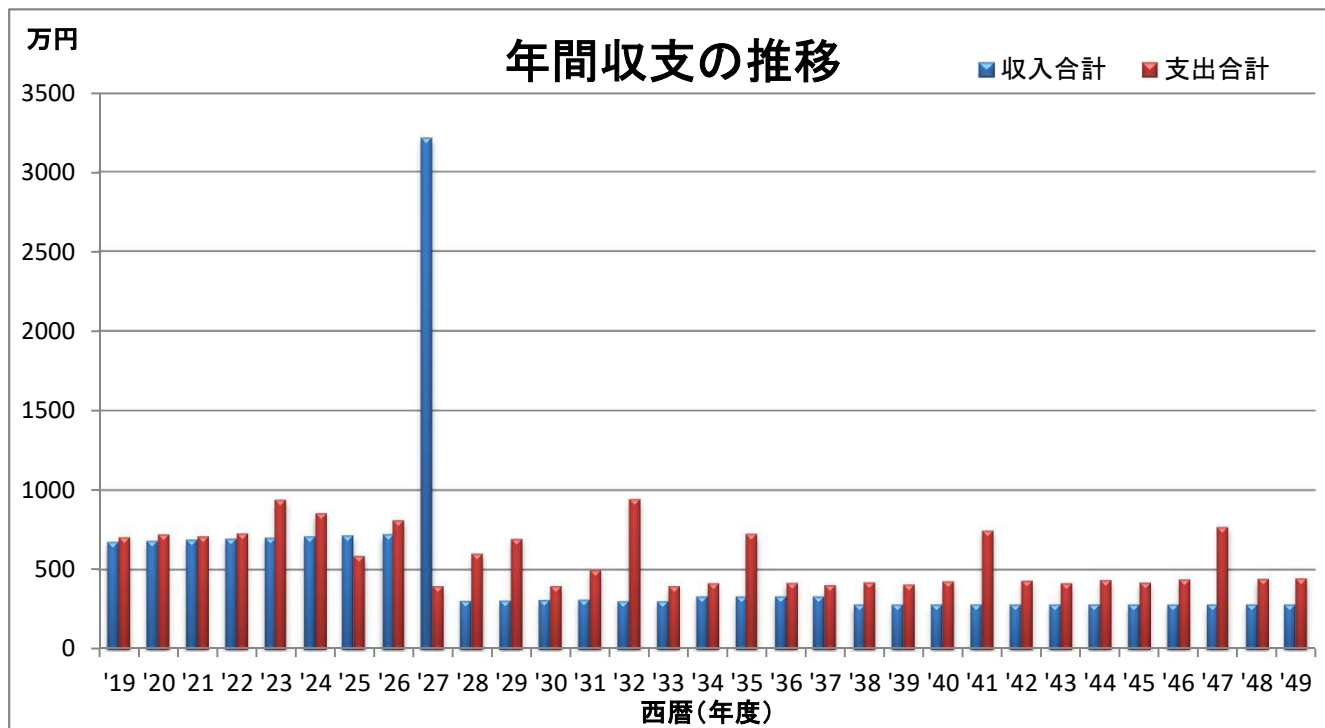
西暦	ご家族の年齢								ご家族のイベント	予算額 (万円)
	山本 正宏 様	陽子 様	寛 様	香 様						
2019	52	50	25	23						
2020	53	51	26	24						
2021	54	52	27	25						
2022	55	53	28	26					香様卒業	
2023	56	54	29	27					車買い替え	300
2024	57	55	30	28					寛様結婚	200
2025	58	56	31	29						
2026	59	57	32	30					住宅ローン完済、香様結婚	200
2027	60	58	33	31					正宏様退職	
2028	61	59	34	32					海外旅行	100
2029	62	60	35	33					車買い替え	300
2030	63	61	36	34						
2031	64	62	37	35						
2032	65	63	38	36					リフォーム	500
2033	66	64	39	37						
2034	67	65	40	38						
2035	68	66	41	39					車買い替え	300
2036	69	67	42	40						
2037	70	68	43	41						
2038	71	69	44	42						
2039	72	70	45	43						
2040	73	71	46	44						
2041	74	72	47	45					車買い替え	300
2042	75	73	48	46						
2043	76	74	49	47						
2044	77	75	50	48						
2045	78	76	51	49						
2046	79	77	52	50						
2047	80	78	53	51					車買い替え	300
2048	81	79	54	52						
2049	82	80	55	53						

IV. 現状のキャッシュフロー表

(金額の単位：万円)

経過年数				現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
西暦（年度）				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	
家族構成と年齢	山本 正宏様			夫	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
	山本 陽子様			妻	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
	山本 寛様			長男	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	山本 香様			長女	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
収支支出項目				変動率	変動率〇年後～																														
収入	給与	1.0%		0.0%	677	684	691	698	704	712	719	726	733	256	258	261	264		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公的年金（夫）	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
	公的年金（妻）	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	退職一時金	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	2,484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人年金保険	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他一時的収入	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計					677	684	691	698	704	712	719	726	3,217	306	308	311	314	304	304	334	334	334	334	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284
支出	基本生活費	0.5%		0.0%	420	422	424	426	428	431	381	383	333	335	336	338	340	341	343	345	347	348	350	352	354	355	357	359	361	362	364	366	368	370	372
	住宅費（ローン）	0.0%		0.0%	141	141	141	141	141	141	141	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住居費（その他）	0.5%		0.0%	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23
	教育費	0.5%		0.0%	80	80	81	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	余暇生活費	0.5%		0.0%	10	10	10	10	10	10	10	10	10	115	11	11	127	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23
	生命保険料	0.0%		0.0%	30	30	30	30	30	30	30	30	30	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	損害保険料	0.0%		0.0%	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他	0.5%		0.0%		15	0	15	306	220	0	223	0	121	315	16	0	549	0	16	325	16	0	16	0	17	335	17	0	17	0	17	345	17	17
その他一時的支出																																			
支出合計					706	724	711	729	941	857	588	813	399	604	695	398	500	945	398	416	727	420	406	424	410	429	749	433	418	437	422	441	771	445	447
年間収支					-29	-40	-21	-31	-237	-146	131	-87	2,818	-298	-387	-87	-186	-641	-94	-82	-393	-86	-72	-140	-126	-145	-465	-149	-134	-153	-138	-157	-487	-161	-163
貯蓄残高				0.5%	1,171	1,137	1,122	1,097	866	725	859	776	3,598	3,319	2,950	2,878	2,707	2,080	1,996	1,925	1,542	1,464	1,400	1,268	1,148	1,010	550	404	273	121	-16	-173	-660	-821	-984

現在の年間収支と貯蓄残高の推移



V. 現状の問題点

現状のキャッシュフロー表を分析した結果、下記のとおり問題点が明らかになりました。

- **金融資産残高が2046年時点でマイナスになります**
山本様が希望されている生活を送るためには、資金が若干不足するおそれがあります。
- **現在の正宏様の死亡保障の生命保険金額が過剰です。**
- **正宏様の60歳以後の医療保障がありません。**
- **陽子様の65歳以降の医療保障が極端に減少します。**

VI. 問題点に対する解決策

問題点を解決し、山本様が希望する生活を送るための資金を少しでも多く準備できるように、安心して老後の生活を送れるように、次の対策をご提案します。

1. 正宏様の加入する生命保険の見直し
2. 陽子様の加入する共済の見直し
3. 住宅ローンの一部繰上げ返済
4. 金融商品の運用方法の見直し
5. 車の買い替え時期の見直し
6. その他対策の必要性

1. 正宏様の加入する生命保険の見直し

正宏様の加入する「定期特約付終身保険」については、次の2つの観点から見直しをお勧めします。1つめは現在の過剰な保険金額を見直すことにより、60歳までの保険料負担を削減すること、2つめは現在の保険では確保されていない正宏様の60歳以降の医療保障を確保することです。

「定期保険特約付終身保険」の目的は、正宏様に万一のことがあった場合に、遺された陽子様がお一人でも生活に困らないようにするため、とのこと。そこで、仮に正宏様が現時点で亡くなったとした場合に、正宏様が現時点で確保していなければならない資金の額（必要保障額）を、これから先の陽子様が生活していくための必要資金や陽子様が受け取る遺族年金などをもとに、次のとおり算出してみました。

（1）正宏様が亡くなった後に必要な費用

必要な費用として見込まれ、正宏様が確保したいとご希望されている費用には、a) 陽子様の生活費、b) 寛様・香様の結婚資金があります。

①陽子様の生活費

現在の基本生活費（420万円）の5割、210万円とします。また、50歳の女性の平均余命は38.36年ですので、陽子様がお一人で生活する期間を39年とすると、次のように計算できます。

陽子様の生活費 = 210万円 × 39年 = **8,190万円**・・・A

なお、住宅ローンについてはまだ返済が残っていますが、団体信用生命保険に加入されていますので、正宏様に万一のことがあった場合には、団体信用生命保険の保険金で残債務が弁済されるため、考慮する必要はありません。

②寛様・香様の結婚資金

各200万円ずつを考慮しています。

結婚資金援助費用 = 200万円×2人 = 400万円・・・B

③死後の整理資金

一般的な葬儀費用 300万円

生活立て直し費用 基本生活費の半年分 320万円×0.5 = 160万円

死後の整理資金 = 300万円 + 160万円 = 460万円・・・C

④その他の予備資金（香様の教育費、レジャー費など）

教育費80万円を含め300万円・・・D

費用総額 = A + B + C + D = 9,350万円

(2) 正宏様が亡くなった後の陽子様の収入

正宏様が亡くなった後の、陽子様の収入としては、a) 公的年金からの遺族年金等、b) 会社からの死亡退職金、c) 個人年金保険の死亡給付金があります。このほか、d) 現時点での貯蓄も収入に含めて考えることができます。

①公的年金からの遺族年金等

仮に、現時点で正宏様が亡くなった場合、陽子様には遺族厚生年金が支給されます。

陽子様に支給される遺族厚生年金の予測額は次のとおりです。なお、予測額計算の詳細については○ページの参考資料2でご確認ください。

中高齢寡婦加算

遺族厚生年金

老齢基礎年金

現時点（50歳）

65歳

a) 陽子様が65歳に達するまでの期間

遺族厚生年金：1,328,500円

65歳までの遺族厚生年金の総額 = 1,328,500円×15年 = 19,927,500円

b) 陽子様が65歳に達した後の期間

遺族厚生年金：734,300円

老齢基礎年金：681,500円

合 計：1,415,800円

65歳以降の遺族厚生年等の総額

1,415,800円×(39年－15年) = 33,979,200円

陽子様が受け取る遺族厚生年金等の総額 = 19,927,500円 + 33,979,200円
= 53,906,700円 = 約5,390万円・・・a

②会社からの死亡退職金

2,500万円・・・b

現時点での死亡退職金の額は、弔慰金等も含めて、定年退職時と同じ2,500万円とのことですので、これを陽子様の収入として考慮します。

なお、遺族が受け取る死亡退職金については所得税・住民税は非課税ですが、相続税の課税対象となります。ただし、死亡退職金については「500万円×法定相続人の数」の非課税枠があること（山本家の場合には1,500万円までは非課税）、相続税全体でみても「3,000万円＋600万円×法定相続人の数」という非課税枠（遺産に係る基礎控除といい、山本家の場合には遺産合計4,800万円までは非課税）があることなどを考慮すると、正宏様が現時点でお亡くなりになっても、遺族に相続税がかかることはないと思われます。

③個人年金保険の死亡給付金

470万円・・・c

年金受給開始前に正宏様がお亡くなりになると、一時払い保険料相当額の470万円が死亡給付金として支給されますので、これを陽子様の収入として考慮します。

④現時点での貯蓄

1,200万円・・・d

現時点での貯蓄1,200万円についても、正宏様の必要保障額を計算する際には陽子様の収入として考慮します。

収入総額 = a + b + c + d = 9,560万円

(3) 正宏様の必要保障額

(1)、(2)より、正宏様が現時点で確保していなければならない資金の額（必要保障額）は次のとおりです。

$$\begin{aligned}\text{必要保障額} &= \text{ご遺族様に必要な費用} - \text{ご遺族様の収入} \\ &= 9,350\text{万円} - 9,560\text{万円} \\ &= \underline{\underline{\triangle 210\text{万円}}}\end{aligned}$$

つまり、正宏様に万一のことがあっても陽子様がその後の生活に困ることはないと考えられます。陽子様の生活費が上振れすることを勘案し、若干の必要保障額を見ておけばよく、現状の2,200万円の死亡保障は過剰といえます。また、現在加入している生命保険では60歳以後の医療保障が確保できていませんので、現在加入している生命保険を解約し、医療保障を中心とした生命保険（終身医療保険）に加入することをご提案します。

参考となる商品としては、G生命の終身医療保険と定期保険があります。正宏様が被保険者として加入する場合の保障内容と保険料は次のとおりです。

入院給付金日額		5,000円	終身
手術給付金		5～20万円	手術の種類に応じて異なる、終身
定期保険保障額		500万円	62歳まで（10年間）
保険料	終身医療保険	3,340円	終身、月払い
	定期保険	3,785円	62歳まで、月払い
	計	7,125円	

一生涯の医療保障が確保できる終身医療保険と、これに現時点での必要保障額に予備資金分を考慮して、500万円の定期保険を付保したものとなります。正宏様の死亡保障が不足するのは5年間程度ですので、香様が結婚された後の2026年には、この特約部分は解約しても差し支えないものと思われます。

なお、解決策導入後のキャッシュフロー表では、上記の保険に2020年から加入した場合を想定し、2020年から2026年までの正宏様の保険料を月額7,125円（年額85,500円）2027年以降の保険料は終身医療保険のみの月額3,340円（年額40,080円）としています。

また、別の方法として現在加入している生命保険を解約せずに、入院特約をはずした上で定期保険特約と終身保険の合計保険金額が500万円となるように減額し、ご提案した上記の終身医療保険のみで契約するという方法もあります。ABC生命の保険金減額の取り扱いなどを確認する必要がありますが、合計の保険料負担が低くなるようであれば、こちらの方法のほうが山本様にとっては有利といえます。一度、ご確認されてみてはいかがでしょうか。

2. 陽子様の加入する共済の見直し

陽子様の加入している共済は、掛金（保険料）は安いのですが、65歳以降の医療保障が十分なものとはいえません。一般的に、高齢になるほど医療保障の必要性は増していきます。共済の医療保障は最長で85歳まで更新でき、高齢になった後の保障も若干は確保できるのですが、65歳以降の保障は次のとおり心もとないものとなっています。

【病気の場合の共済金】

	60歳まで	65歳まで	70歳まで	80歳まで	85歳まで
死亡共済金	400万円	230万円	100万円	50万円	30万円
入金共済金	4,500円	4,500円	2,500円	2,500円	1,000円

※65歳以降は、熟年型コースの同額掛金に移行する。

公的医療保険の改正動向などを考慮すると、高齢者の医療費負担は増加傾向にありますので、ある程度の医療保障は自助努力で確保しておいたほうがよいと考えられます。高齢になってからでは医療保険に加入できない、あるいは加入できたとしても高額な保険料となってしまうことが多いので、今のうちに終身保障の医療保険に加入したほうが保険料などの点でメリットがあります。

陽子様も、正宏様と同様の終身医療保険に加入することをご提案します。

正宏様と同じG生命の終身医療保険に、陽子様が被保険者として加入する場合の保障内容と保険料は次のとおりです。

入院給付金日額	5,000円	終身
手術給付金	5～20万円	手術の種類に応じて異なる、終身
保険料	2,610円	終身、月払い

現在加入している共済よりも保険料は高くなってしまいましたが、現状ではわずかしき確保できない65歳以降の医療保障が充実します。老後の病気等に対する不安もやわらぐことと思います。

解決策導入後のキャッシュフロー表では、上記の保険に2020年から加入した場合を想定し、2020年より、陽子様の保険料として月額2,610円（年額31,320円）を計上しています。

3. 住宅ローンの一部繰上げ返済

現在の山本様の住宅ローンは、特に大きな問題のあるものではありません。定年退職前の59歳時に完済しますし、現在の返済額が家計を圧迫するものでもありません。

住宅ローンの一部を繰上げ返済する目的は、老後資金確保のために、できるだけ今後の

金利負担を削減することです。金融商品で運用を行っても、住宅ローンの金利の3.3%以上の利回りを確実に得られる保証はありませんが、現在保有する金融商品の一部を解約して繰上げ返済に充てることにより、将来の金利負担を削減することができます。

ただし、繰上げ返済を行った場合、返済に充てた資金は戻ってきません。したがって、余裕資金の範囲で行うことになります。山本様のケースで考えると、寛様・香様の結婚資金援助分（400万円）については必ず確保しておきたい金額であり、このほかに予備資金として住宅ローンを除いた年間支出額程度（約570万円）を残すとする、繰上げ返済に充てられる余裕資金は230万円（＝現在の金融資産残高1,200万円－400万円－570万円）と考えられます。繰上げ返済の具体的な時期と金額については、次のとおりご提案いたします。

実行時期	2020年12月分返済終了時
繰上げ返済充当額	2,300,000円
返済短縮期間	2年
金利負担軽減効果	519,280円

繰上げ返済に充てる金融商品としては、株式（100万円）、投資信託・定期預金の一部（130万円）をご検討ください（次項の「4. 金融商品の運用方法の見直し」を参照）。

なお、この繰上げ返済を実行することにより、2025年以降の住宅ローン返済はなくなります。キャッシュフローに余裕ができますので、集中して老後資金準備に取り組むことができます。

4. 金融商品の運用方法の見直し

山本様の保有する金融商品については、安全性・流動性・収益性という3つの観点からみると、やや収益性に欠けます。ただし、お金を運用する場合には、そのお金の使途や運用期間などを考慮しなければならず、前項の繰上げ返済を実行した後に残る資金の使途としては、多くの部分が寛様・香様の結婚資金となりますので、確実に援助できるように安全性を重視した運用が望ましいでしょう。また、予備資金については流動性も考慮しなければなりません。

したがって、前項の「3. 住宅ローンの一部繰上げ返済」を実行するのであれば、充当する資金として株式・投資信託の一部を売却し、当分の間、残りの金融商品についてはそのまましておくのがよいと考えられます。

（1）株式の売却について

株式を売却するのは、山本様のリスク低減の観点からです。株式は高いリターンを期待できる反面、リスクも高いため、個人で行う分散投資などのリスク低減には限界があります。「株価の動きにはあまり興味がない」と伺いましたので、山本様にとっては、株式を保有するより、他の金融商品をご検討されることをお勧めします。

（2）投資信託について

保有されている投資信託については、主に外国債券を中心に運用されているもので、為替リスクや信用リスク等はあるものの、一部であれば、保有していてもよい金融商品と思われます。外国債券は、円建ての預金に比べれば高金利のものがあ、円が下落するリスクに備える意味でも、外貨建ての債券を含む投資信託を保有する意義を見出すことができます。また投資信託には、国内や海外の株式・不動産に投資しているものもあり、商品性は様々です。

前述のとおり、過度にリスクを取るべきではありませんが、山本様のリスク許容度の範囲内でそのような資産（商品）を組み入れてもよいと思われます。ただし、投資信託については、信託報酬などの保有コストが少なからずかかっていることを念頭においておく必要があります。

（３）定期預金について

定期預金については、過去に預け入れた部分については、現状の定期預金などと比べれば高利回りですが、満期を迎えてたときに現状のような低金利が続いているようであれば、他の安全性の高い金融商品を検討することもよいと思います。

（４）今後の運用方法について

前述のとおり、お金を運用する場合にはそのお金の使途や運用期間などを考慮しなければなりません。住宅ローンを繰上げ返済により完済した後の山本様の資金運用目的は、老後資金準備にシフトし、定年退職後は老後資金の確保が運用の主目的となると考えられます。一般的に退職直後の頃であれば20年以上も運用期間のある長期資金といえます。長期資金であればインフレリスクなどを考慮した運用を心がける必要があるでしょう。

また、人生100年時代と言われ、老後の人生が長くなってきていることから、資産寿命を伸ばすためにも、一定の資金の運用を考慮したほうが望ましいでしょう。

したがって、山本様がお子様の結婚資金援助を終えて、ご自身の老後資金のための運用に取り組む際には、安全性を重視しつつ、収益性をも考慮した運用を心がけてみてはいかがでしょうか。ただ、資金の運用方法については定期的な見直しが必要です。

そのときの社会・経済情勢に応じて、あるいは山本様の生活状況に応じて、見直す必要が生じます。例えば、お子様が結婚されて独立されたとき、あるいは定年退職時などに、見直すことをお勧めいたします。なお、金融商品の運用利回りは不確定ではありますが、キャッシュフロー表においては、安全性を重視した運用を勘案し、支出上昇率と同様の0.5%の利回りを考慮しています。

5. 車の買い替え時期の見直し

生命保険の見直し、住宅ローンの繰上げ返済などの対策を行ってキャッシュフロー表を改善させても、山本様の希望する充実した老後生活を送るためには、若干、資金が不足します。ご希望をかなえるためには、一部ご計画を変更いただく必要もあります。その中で最も山本様にとって受け入れやすいと思われるのは、車の買い替え時期の変更です。

現在の計画では6年ごとに車を買替えることとしていますが、このサイクルを1年延ばし、7年ごとに買替えることとすれば、キャッシュフローは改善します。また、正宏様が70歳以降については、車の購入価格を少し抑えていただくと、キャッシュフローはさらに改善します。

山本様ご夫婦の最優先の希望を実現させるための対策として、ご検討いただければ幸いです。

なお、解決策導入後のキャッシュフロー表では、買い替えのサイクルを7年とし、次に車を購入するのは2023年、以後7年ごとに車を買替え、購入費用は180万円としています。

6. その他対策の必要性

これまでに述べてきたさまざまな対策を行うことにより、金融商品残高は2049年まではプラスを維持することができるようになります。しかし、これで安心できるものではありません。充実した老後を確実なものとするために次のような対策もあわせてご検討ください。

- ・正宏様が定年退職後も少し働く
- ・陽子様がパートなどで働く
- ・基本生活費や余暇生活費を少し切り詰める

あるいはその前に、現状の生活費などで無駄な支出はないかなどを確認することも必要と思われます。平均寿命も年々伸びている中で、何歳まで生きるのかは予想もつきません。いくらあれば足りる、とは言い切れないのが老後資金です。可能な限りの準備を早めに開始されることをお勧めいたします。

Ⅶ. 解決策導入の効果

①貯蓄残高のマイナスが回避される

2046年時点でマイナスとなっていた貯蓄残高が2049年時点までは**プラスを維持**できます。

②保険料負担が軽減される

加入する生命保険を見直すことにより、正宏様の過剰な死亡保障を削減し、**保険料負担を軽減**することができます。

③60歳以上の医療保障が確保できる

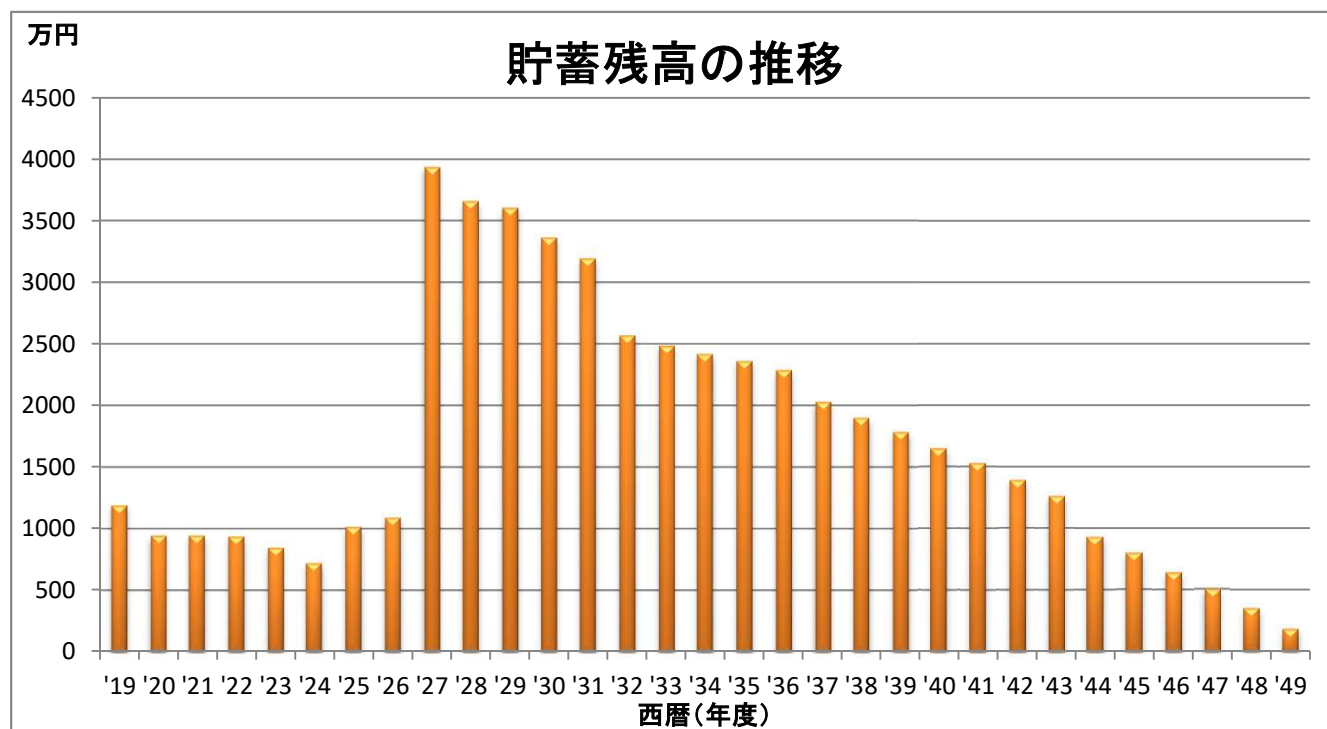
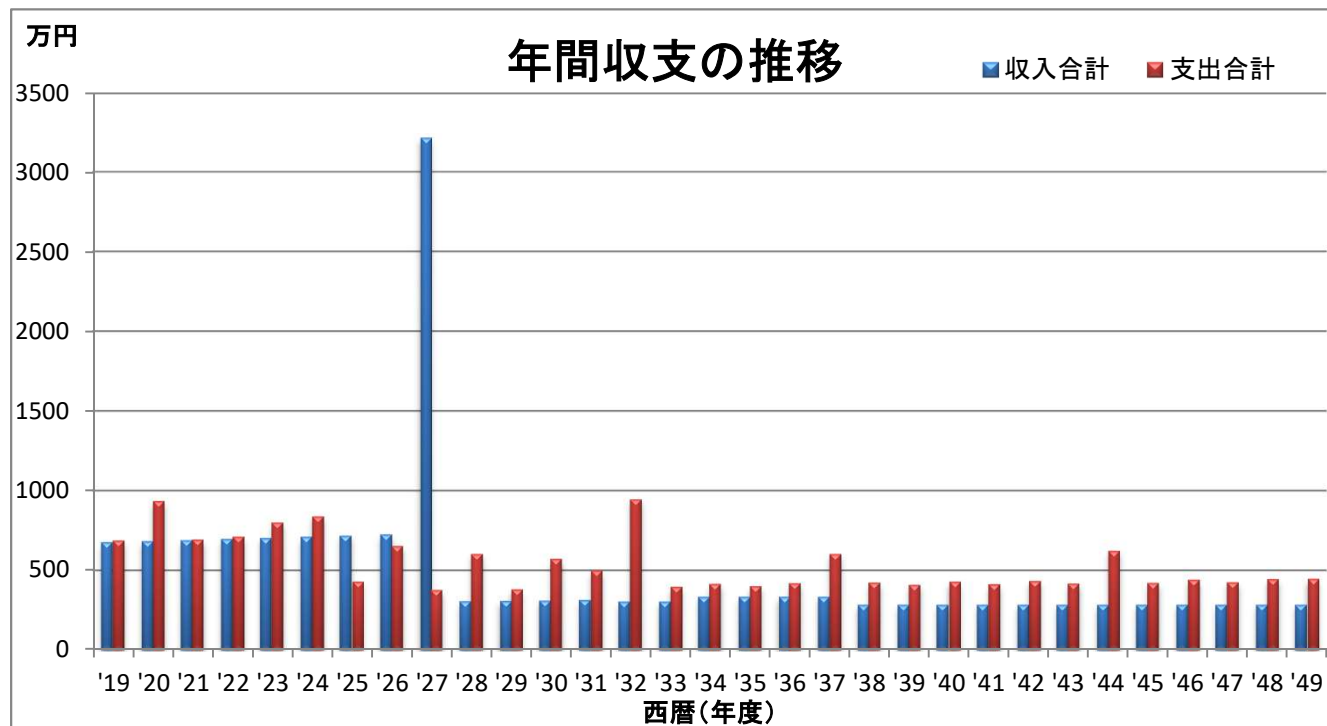
加入する生命保険や共済を見直すことにより、正宏様・陽子様とも**60歳以降の医療保障が確保できる**ため、安心して老後生活を送ることができるようになります。

Ⅷ. 解決策導入後のキャッシュフロー表

(金額の単位：万円)

経過年数				現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
西暦（年度）				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049		
家族構成と年齢	山本 正宏様			夫	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	
	山本 陽子様			妻	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	
	山本 寛様			長男	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
	山本 香様			長女	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
収支支出項目				変動率	変動率○年後～																															
収入	給与	1.0%		0.0%	677	684	691	698	704	712	719	726	733	256	258	261	264		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公的年金（夫）	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214	
	公的年金（妻）	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
	退職一時金	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	2,484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	個人年金保険	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他一時的収入	0.0%		0.0%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計					677	684	691	698	704	712	719	726	3,217	306	308	311	314	304	304	334	334	334	334	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	
支出	基本生活費	0.5%		0.0%	420	422	424	426	428	431	381	383	333	335	336	338	340	341	343	345	347	348	350	352	354	355	357	359	361	362	364	366	368	370	372	
	住宅費（ローン）	0.0%		0.0%	141	371	141	141	141	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	住居費（その他）	0.5%		0.0%	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	
	教育費	0.5%		0.0%	80	80	81	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	余暇生活費	0.5%		0.0%	10	10	10	10	10	10	10	10	10	115	11	11	127	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	
	生命保険料	0.0%		0.0%	12	12	12	12	12	12	12	12	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	損害保険料	0.0%		0.0%	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	その他	0.5%		0.0%		15	0	15	184	220		0	223	0	121	0	190	0	549	0	16	0	16	197	16	0	17	0	17	0	204	0	17	0	17	17
	その他一時的支出																																			
支出合計					688	936	693	711	801	839	429	654	376	604	380	572	500	945	398	416	402	420	603	424	410	429	414	433	418	624	422	441	426	445	447	
年間収支					-11	-252	-3	-13	-97	-128	290	72	2,841	-298	-72	-261	-186	-641	-94	-82	-68	-86	-269	-140	-126	-145	-130	-149	-134	-340	-138	-157	-142	-161	-163	
貯蓄残高				0.5%	1,189	943	945	936	844	721	1,014	1,091	3,937	3,659	3,606	3,363	3,193	2,568	2,487	2,418	2,362	2,288	2,030	1,901	1,785	1,649	1,527	1,386	1,259	926	793	640	501	343	181	

対策後の年間収支と貯蓄残高の推移



おわりに

今回、山本様からのご依頼に基づき、かつ、山本様のご希望に添うことを第一に考え、以上のようなプランを作成いたしました。この提案書をご覧いただきまして、山本様ご一家の現状と今後の対応策についてご確認いただけましたでしょうか。

現状の問題点に対してご提案いたしました解決策について、ご家族の皆様で十分にご検討いただき、1つひとつ実行に移すことによって、山本様ご一家の将来の希望を実現していただければ幸いです。プランの実行にあたりましては、山本様ご自身が商品・制度等の内容をよく理解されることが必要となりますが、私でお役に立てることがありましたら何なりとご相談ください。

なお、当プランは、現時点における条件（税制や年金制度等）を前提として作成しております。今後も経済情勢の変化や、税制・社会保障制度等の改正等が予想されますので、定期的にプランを見直すことが必要となってまいります。また、プランを実行するにあたり、専門家への確認などが必要となる場合もあるかと思えます。そういった場合にもご遠慮なくご相談いただければ幸いです。

このプランが山本様のライフプランの実現にお役立ていただけることを願ってやみません。そしてこれからも、このプランの実行や定期的な見直しを通じ、山本様ご一家と末永くお付き合いさせていただけることを願っております。

2020年2月1日

AFP認定者
協会 太郎